

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社アダストリア

【英訳名】 Adastria Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 治

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【電話番号】 (029)231-1101

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 暁 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 渋谷ヒカリエ (東京本部)

【電話番号】 (03)5466-2010 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 暁 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	146,731	177,026	201,582
経常利益 (百万円)	5,725	11,805	8,166
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,534	7,616	4,917
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,734	8,419	5,280
純資産額 (百万円)	52,434	61,169	54,963
総資産額 (百万円)	101,320	123,853	97,957
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.16	168.09	108.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	48.2	55.1

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	68.20	82.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第73期第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第72期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(アパレル・雑貨関連事業)

2022年3月31日付で当社の連結子会社である株式会社BUZZWITを通じて株式を取得し、株式会社オープンアンドナチュラルを連結子会社としております。

なお、第1四半期連結会計期間より、セグメント情報を開示しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績

連結業績

	2022年2月期 第3四半期 連結累計期間 (2021年3月1日から 2021年11月30日まで)	2023年2月期 第3四半期 連結累計期間 (2022年3月1日から 2022年11月30日まで)	増減	増減率
売上高 (百万円)	146,731	177,026	30,294	20.6%
営業利益 (百万円)	4,483	11,165	6,681	149.0%
経常利益 (百万円)	5,725	11,805	6,080	106.2%
親会社株主に帰属 する四半期純利益 (百万円)	3,534	7,616	4,081	115.5%

当第3四半期連結累計期間においては、5月から6月にかけて上海のロックダウンによるサプライチェーンの混乱、7月にオミクロン株による新型コロナウイルス感染症の拡大などがあったものの、行動制限の緩和に伴う人流の回復や消費活動の正常化により、昨年と比較して営業環境が良い状況が継続し、全ての月において全店・既存店ともに前年を超える売上高となりました。また急激な円安の進行や、ロシア・ウクライナ情勢に起因する資源・エネルギー価格の高騰により、経済の先行きは依然不透明な状況にありますが、足元ではお客様のファッションに関連する消費意欲は、引き続き底堅く推移しております。

このような情勢の中、当社グループは2022年4月13日に発表した中期経営計画において以下の成長戦略を策定し、実現を目指しております。

成長戦略	マルチブランド、カテゴリー	ブランドの役割に応じたグルーピングによる収益改善と成長の両立
成長戦略	デジタルの顧客接点、サービス	自社ECの成長加速と楽しいコミュニティ化
成長戦略	グローバル	中国大陸でのモデル展開と東南アジア開拓
成長戦略	新規事業	飲食事業確立と新たな魅力の獲得

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が1,770億26百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益が111億65百万円（前年同期比149.0%増）、経常利益が118億5百万円（前年同期比106.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益が76億16百万円（前年同期比115.5%増）となりました。

なお、2022年2月に株式会社ゼットンを連結子会社化したことにより、当会計年度より「アパレル・雑貨関連事業」、「その他（飲食事業）」のセグメント別開示へと変更しております。

アパレル・雑貨関連事業の国内売上高につきましては、前期と比較して店舗の営業制限が緩和されたこと、春夏シーズンの天候が良かったこと、外出需要増加に対応した商品展開やヒット商品の育成、TVCMやポイント還元等のプロモーション施策の結果、前年同期比14.3%の増収となりました。

その他事業においては、成長戦略に沿って飲食事業を展開する株式会社ゼットンを連結子会社化したことで、増収となりました。

デジタル戦略では、第1四半期に引き続き第3四半期においても自社EC「ドットエスティ」の認知度向上を目的としたTVCMなど集客の取組みを実施し、また他社商材の取り扱いなど品揃えの拡充を進め、自社ECの会員数は前期末比150万人増の1,510万人に伸ばしました。リアル店舗の需要が回復したことによりEC売上高の成長率は前期と比較して緩やかになりましたが、前年同期比6.9%増と成長を継続しております。

海外売上高（円換算）につきましては、中国大陸では新型コロナウイルス感染症の拡大によるロックダウンや行動制限の影響を受け、前年同期比2.3%の減収となりました。香港でも第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、第2四半期以降の回復と新店の出店が寄与し、15.5%の増収となりました。台湾では新規ブランドの展開が奏功し58.2%の増収、米国でも堅調な消費動向や品質改善による卸売事業の拡大、ECの伸長により53.2%の増収となりました。海外事業全体では35.9%の増収となり、営業利益でも黒字となりました。

収益面につきましては、円安や原材料価格上昇の影響は続いたものの、「適時・適価・適量」の商品提供による在庫コントロールと値引き販売の抑制、商品の高付加価値化を図り、また商品価値とのバランスを考慮しながら一部商品の価格見直しを進めたことで、アパレル・雑貨関連事業の売上総利益率は前年同期比でほぼ横ばいを維持しました。加えて株式会社ゼットンの連結子会社化により相対的に売上総利益率の高い飲食事業の比率が増加したことにより、連結での売上総利益率は56.4%となり、前年同期比0.7ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費につきましては、前年度に店舗の休業や営業時間の短縮等に伴って抑制されていた人件費や店舗家賃、積極的なプロモーションに伴う広告宣伝費などが増加しましたが、売上高の回復や事業運営の効率化により、販管費率は50.1%と前年同期比2.5ポイント抑制され、営業利益率は大きく改善しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関連した時短協力金等の助成金収入2億12百万円と雇用調整助成金37百万円、さらに為替差益4億59百万円を営業外収益に、韓国事業の撤退に関連したデリバティブ評価損1億6百万円を営業外費用に計上しました。

セグメントごとの経営成績は次の通りです。

アパレル・雑貨関連事業

上記の状況の結果、売上高は1,693億2百万円、セグメント利益は116億38百万円となりました。

店舗展開につきましては、第1四半期連結会計期間における株式会社オープンアンドナチュラルの連結子会社化による増加7店舗、82店舗の出店（内、海外17店舗）、43店舗の退店（内、海外3店舗）の結果、当第3四半期連結累計期間末における店舗数は、1,469店舗（内、海外87店舗）となりました。

その他（飲食事業）

その他（飲食事業）につきましては、売上高は77億50百万円、セグメント利益は1億67百万円となりました。

店舗展開につきましては、前連結会計年度末における株式会社ゼットンの連結子会社化による増加73店舗、4店舗の出店、7店舗の退店の結果、当第3四半期連結累計期間末における店舗数は、75店舗となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて、258億95百万円増加して1,238億53百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が89億29百万円、棚卸資産が98億59百万円、有形固定資産のその他（純額）（米国子会社における新リース会計基準（ASC第842号）の適用に伴う使用権資産など）が54億12百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて、196億89百万円増加して626億83百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が54億69百万円、短期借入金金が54億75百万円、未払金が39億42百万円、流動負債のその他（収益認識会計基準等の適用に伴う契約負債及び米国子会社における新リース会計基準（ASC第842号）の適用に伴うリース負債など）が33億26百万円、固定負債のその他（米国子会社における新リース会計基準（ASC第842号）の適用に伴うリース負債など）が29億35百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、62億6百万円増加して611億69百万円となりました。これは主に、自己株式が3億50百万円減少（純資産は増加）した一方で、利益剰余金が49億30百万円、為替換算調整勘定が7億2百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,800,000	48,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,800,000	48,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日		48,800,000		2,660		2,517

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,147,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,492,400	454,924	
単元未満株式	普通株式 160,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,800,000		
総株主の議決権		454,924	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社普通株式301,500株(議決権の数3,015個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アダストリア	茨城県水戸市泉町 3丁目1番27号	3,147,100		3,147,100	6.45
計		3,147,100		3,147,100	6.45

- (注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式83株を保有しております。
2. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,976	16,441
受取手形及び売掛金	9,878	18,807
棚卸資産	19,259	29,119
その他	2,126	1,972
貸倒引当金	71	129
流動資産合計	48,169	66,211
固定資産		
有形固定資産		
店舗内装設備(純額)	4,404	5,982
その他(純額)	11,600	17,013
有形固定資産合計	16,005	22,996
無形固定資産		
のれん	922	1,404
その他	9,914	10,673
無形固定資産合計	10,836	12,078
投資その他の資産		
投資有価証券	1,003	1,179
敷金及び保証金	15,426	14,136
その他	6,866	7,587
貸倒引当金	351	336
投資その他の資産合計	22,945	22,566
固定資産合計	49,787	57,641
資産合計	97,957	123,853
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,282	16,752
電子記録債務	6,620	8,364
短期借入金	95	5,570
1年内返済予定の長期借入金	455	379
未払金	10,449	14,392
未払法人税等	3,247	3,188
賞与引当金	2,179	1,187
ポイント引当金	1,728	136
その他の引当金	446	562
その他	1,910	5,237
流動負債合計	38,416	55,770
固定負債		
長期借入金	896	618
引当金	322	-
その他	3,358	6,294
固定負債合計	4,577	6,913
負債合計	42,994	62,683

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	7,213	7,213
利益剰余金	51,114	56,044
自己株式	7,636	7,285
株主資本合計	53,351	58,632
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	95
繰延ヘッジ損益	45	238
為替換算調整勘定	558	1,260
その他の包括利益累計額合計	611	1,117
非支配株主持分	1,000	1,419
純資産合計	54,963	61,169
負債純資産合計	97,957	123,853

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	146,731	177,026
売上原価	65,058	77,238
売上総利益	81,673	99,787
販売費及び一般管理費	77,189	88,622
営業利益	4,483	11,165
営業外収益		
為替差益	240	459
助成金収入	471	212
雇用調整助成金	486	37
その他	260	229
営業外収益合計	1,459	938
営業外費用		
支払利息	109	134
デリバティブ評価損	55	106
その他	52	57
営業外費用合計	218	298
経常利益	5,725	11,805
特別利益		
関係会社清算益	81	-
貸倒引当金戻入額	264	-
特別利益合計	346	-
特別損失		
減損損失	321	50
特別損失合計	321	50
税金等調整前四半期純利益	5,750	11,754
法人税、住民税及び事業税	2,526	4,371
法人税等調整額	310	530
法人税等合計	2,216	3,841
四半期純利益	3,534	7,913
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	297
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,534	7,616

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	3,534	7,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	87
繰延ヘッジ損益	4	283
為替換算調整勘定	206	702
その他の包括利益合計	199	505
四半期包括利益	3,734	8,419
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,734	8,000
非支配株主に係る四半期包括利益	0	419

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

2022年3月31日に当社の連結子会社である株式会社BUZZWITを通じて株式会社オープンアンドナチュラルの株式を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2022年4月30日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社グループにおいては顧客への販売に伴って付与する自社ポイントに基づき、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額としてポイント引当金を計上してはりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,668百万円減少、売上原価は88百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,579百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は114百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社及び一部の連結子会社は、従来、商品の評価方法について、主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)としてはりましたが、第1四半期連結会計期間より主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、当社グループの一層のグローバル化を展望し、基幹システムの改善を行ったことを契機に、評価方法の見直しを行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(ASC第842号「リース」の適用)

第1四半期連結会計期間より米国会計基準を適用している在外子会社について、ASC第842号「リース」(以下、ASC第842号)を適用しております。ASC第842号の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。これによる累積的影響は、第1四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金及び使用権資産とリース負債の調整として認識しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	4,937百万円	6,148百万円
のれんの償却額	44百万円	191百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月5日 取締役会	普通株式	1,141	25	2021年2月28日	2021年5月11日	利益剰余金
2021年9月30日 取締役会	普通株式	1,141	25	2021年8月31日	2021年10月21日	利益剰余金

(注) 1. 2021年4月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 2021年9月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月13日 取締役会	普通株式	1,369	30	2022年2月28日	2022年5月11日	利益剰余金
2022年10月7日 取締役会	普通株式	1,141	25	2022年8月31日	2022年10月24日	利益剰余金

(注) 1. 2022年4月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 2022年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、衣料品並びに関連商品の企画・販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アパレル・雑貨 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	169,301	7,725	177,026	-	177,026
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	25	26	26	-
計	169,302	7,750	177,053	26	177,026
セグメント利益	11,638	167	11,805	-	11,805

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

4. セグメント利益には、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、当社グループの報告セグメントは、衣料品並びに関連商品の企画・販売を単一の報告セグメントとしており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当社グループにおける飲食事業の重要性が増したため、セグメント情報を開示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、アパレル・雑貨関連事業以外の事業セグメントの重要性が乏しいため、開示を行っておりません。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報はアパレル・雑貨関連事業以外の重要なセグメントがないことから、前第3四半期連結累計期間の区分方法により作成した当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載は省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	
	売上高(百万円)	構成比(%)
当社	142,588	80.5
株式会社BUZZWIT	6,855	3.9
株式会社エレメントルール	7,482	4.2
その他連結子会社	167	0.1
国内グループ会社 合計	157,093	88.7
海外グループ会社 合計	12,207	6.9
アパレル・雑貨関連事業 合計	169,301	95.6
その他(飲食事業) 合計	7,725	4.4
顧客との契約から生じる収益	177,026	100.0

(注) 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	78円16銭	168円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,534	7,616
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,534	7,616
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,224	45,313

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間429千株、当第3四半期連結累計期間339千株であります。

(重要な後発事象)
(子会社の設立)

当社は、2022年10月19日開催の取締役会において、海外子会社を設立することを決議し、以下のとおり2023年1月3日に設立いたしました。

1. 設立の理由

当社は中期経営計画において、海外事業を重要な成長戦略の一つと位置付けております。東南アジアは若年人口が多く、今後もアパレル市場の成長が予想される重点エリアであり、その中でもファッション消費の盛んなタイに新会社を設立し、主力ブランドである「niko and ...」事業を皮切りに、現地のお客様に合わせた事業を行ってまいります。また、タイで事業基盤を構築した後、東南アジア周辺国への事業展開を図ってまいります。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 : Adastria (Thailand) Co., Ltd.
- (2) 所在地 : Thailand, Bangkok
- (3) 代表者 : 木村 秀雄
- (4) 事業内容 : 東南アジアにおける小売り事業及びそれに付随・関連する業務
- (5) 資本金 : 100百万円(約390百万円)
- (6) 設立年月日 : 2023年1月3日
- (7) 当社との関係 : 資本関係 : 当社99.99%出資により設立しております。
人的関係 : 当社の取締役2名と従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。
取引関係 : 現時点における該当事項はありません。

2 【その他】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、
「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月10日

株式会社アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 一 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 池 寛 康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アダストリアの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。